



62年度 春日市議員の
給与を
お知らせします

市職員の給与については市議会における給与条例、予算の審議などを通じて明らかになっていきますが、市民のみなさんのなお一層のご理解をいただくため、本年度の給与の実態につきまして、特集としてお知らせいたします。

※ この特集は横書きですが、ファイル保存のため、右開きとなっておりますのでご了承ください。

* 人件費の状況

昭和61年度中に市長、助役、収入役等の特別職の職員及び一般職の職員に支払われた人件費の総額は23億7,575万8千円で、市の歳出総額の16.7パーセントとなっています。

(普通会計決算)

区分	住民基本 台帳人口	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 (B/A)	60年度の 人件費率
61年度	(62,331) 人 78,298	千円 14,242,857	千円 340,730	千円 2,375,758	% 16.7	% 19.2

(注) 人件費には、市長、議員などの特別職の職員に支給される給料又は報酬、一般職の職員に支給される給料及び諸手当のほか、共済組合負担金、退職手当、災害補償費などが含まれています。

参考 61年度の春日市の人件費率(歳出総額に占める人件費の割合)は上の表のとおり16.7%ですが、この人件費等経常的経費の占める割合が低く、建設事業などの投資的経費が大きいほど、財政が弾力的で健全だと言われています。

ちなみに、全国653市中19番目に低い市となっており、また県下22市の平均は20.4%であり、数字的に見ると春日市の人件費はかなり圧縮されていると言えます。(全国都市財政年報による)



* 職員給与費の状況

昭和62年度的一般職の職員406人の給与費の予算額は、19億2,770万9千円で、1人当たりの給与費は474万8千円となっています。

(普通会計予算)

区分	職員数 A	給 与 費				1人当たり給 与費(B/A)
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
62 年度	人 406	千円 1,155,053	千円 253,167	千円 519,489	千円 1,927,709	千円 4,748

(注) 1 給与費及び職員数は、当初予算及び12月補正予算までに計上された額及び人数です。

2 職員手当には、退職手当及び児童手当は含まれていません。

* 職員の平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢の状況

一般行政職及び技能労務職の職員の平均給料月額等は、次のとおりとなっています。

(昭和62年4月1日現在)

区分	一般行政職			技能労務職		
	平均給料月額 (基本給)	平均給与月額 (諸手当を含む)	平均 年齢	平均給料月額 (基本給)	平均給与月額 (諸手当を含む)	平均 年齢
春日市	円 236,688	円 307,027	36歳10月	円 200,189	円 226,329	43歳7月
国	236,872	—	39歳6月	215,689	—	47歳5月
福岡県	253,676	—	40歳2月	265,284	—	47歳2月

(注) 1 これらの額は、昭和62年地方公務員給与実態調査に基づくもので、昭和62年度給与改定前の額です。

2 一般行政職とは、行政職の職員のうち税務職、看護婦及び保健婦職の職員を除いた職です。

3 国と県の平均給与月額は、公表されていないため不明です。



市民の健康づくりについて打合わせ(保健婦)

* 職員の初任給の状況

学校卒業後直ちに職員に採用された場合の初任給と採用後2年を経過した時点での給料月額は、次のとおりとなっています。

(昭和62年4月1日現在)

区分	春日市		国		福岡県		
	決定 初任給	採用2年 経過日給 料額	初任給	採用2年 経過日給 料額	決定 初任給	採用2年 経過日給 料額	
一般 行政職	大学卒	円 117,900	円 137,400	円 117,900	円 130,100	円 123,600	円 137,400
	高校卒	102,700	113,600	99,500	105,900	102,700	109,500

(注) これらの額は、昭和62年度給与改定後の額です。

* 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額 の状況

職員の給料月額は、普通昇給（1年間に1回昇給）や人事院勧告に準じた給与改定により、経験年数が増すに従って増えていきます。経験年数が10年、15年及び20年のそれぞれの職員の平均給料月額は、次のとおりとなっています。

（昭和62年4月1日現在）

区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	208,650 円	251,100 円	294,500 円
	高校卒	該当者なし	223,920 円	264,563 円
技能労務職	高校卒	153,025 円	該当者なし	217,700 円

- （注） 1 経験年数とは、卒業後直ちに採用された場合は、採用後の年数を、採用前に民間に勤務した経歴のある場合は、その期間を換算し、採用後の年数に加算した年数をいいます。
- 2 これらの額は、昭和62年地方公務員給与実態調査に基づくもので、昭和62年度給与改定前の額です。



* 一般行政職の級別職員数の状況



職員は、従事する職務の複雑、困難及び責任の度合に基づき、給料表に定める級に格付けされることになっていますが、一般行政職の職員の級ごとの標準的な職務内容、その職員数及び構成比は、次のとおりとなっています。

(昭和62年4月1日現在)

区分	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	計
標準的な職務内容	部長 次長	課長	係長 主査	主査	主任	主事 技師	主事 技師	主事 技師	—
職員数	人 6	人 23	人 67	人 36	人 129	人 31	人 13	人 5	人 310
構成比	% 2.0	% 7.4	% 21.6	% 11.6	% 41.6	% 10.0	% 4.2	% 1.6	% 100
1年前 構成比	% 2.6	% 7.3	% 21.1	% 5.4	% 43.4	% 12.5	% 5.1	% 2.6	% 100
5年前 構成比	% 2.0	% 7.7	% 19.2	—	% 54.4	% 9.4	% 5.0	% 2.3	% 100

- (注) 1 標準的な職務内容は、それぞれの級に該当する代表的な職名です。
 2 昭和60年以前は、部長及び次長は9級、課長は8級でしたが、61年1月から1級づつ引き下げています。



* 昇給期間短縮の状況

職員の昇給期間短縮の状況は、次のとおりです。 管理職

区 分	合 計		行 政 職		技 能 労 務 職	
	61年度	60年度	61年度	60年度	61年度	60年度
職 員 数 (A)	430 人	424 人	355 人	349 人	75 人	75 人
普通昇給期間(12~24月)を短縮して昇給した職員数(B)	45 人	70 人	19 人	50 人	26 人	20 人
比 率 (B) / (A)	10.5%	16.5%	5.4%	14.3%	34.7%	26.7%

* 職員手当の状況

各種手当は、それぞれの状況によって支給されます。

★ 期末・勤勉手当、退職手当



勤め先の期末・
勤勉手当を加え
たものです。
年に4.9ヶ月分
で国と全く
同じです。



(昭和52年4月1日現在)

区分	春日市		国		
	支給月	期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
期末・勤勉手当	(61年度支給割合)				
	6月期	1.4月分	0.5月分	1.4月分	0.5月分
	12月期	1.9月分	0.6月分	1.9月分	0.6月分
	3月期計	0.5月分	—	0.5月分	—
		3.8月分	1.1月分	3.8月分	1.1月分
退職手当	区分	自己都合	勤奨・定年	自己都合	勤奨・定年
	勤続20年	21.0月分	28.875月分	21.0月分	28.875月分
	勤続25年	33.75月分	44.55月分	33.75月分	44.55月分
	勤続35年	47.5月分	62.7月分	47.5月分	62.7月分
	最高限度額	60.0月分	62.7月分	60.0月分	62.7月分
	退職時特別昇給	20年以上勤務 1号給	1-2号給	20年以上勤務 1号給	
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%-20%加算)		定年前早期退職特例措置 (2%-20%加算)		
61年度1人当たり平均支給額	自己都合	3,284千円	定年・勤奨	13,748千円	(国は公表していない)

★ 調整手当

調整手当 (62年4月1日)	支給率	6%
	支給対象職員数	425人
	国の制度(支給率)	3%
	支給対象職員1人当たり平均支給年額(61年度)	168,228円

参考

調整手当とは民間における賃金、物価及び生計費が特に高い地域に勤務することを考慮して職員に支給される手当です。



★ 扶養手当・住居手当・通勤手当

カアチャン
15,000円
子ども
4,500円

(昭和62年 4月1日現在)

区分	内 容	支 給 額(市)	国の制度と異なる内容
扶養 手当	扶養親族のある職員に支給されます。	配偶者15,000円・2人まで4,500円。3人以上1,000円(配偶者なし1人目10,000円)	(国と同じ)
住居 手当	借家に居住し一定額を超える家賃を支払っている職員又は持家に居住している職員に支給されます。	借家居住者(支給限度額) 18,000円 持家居住者 2,500円	国においては、持家居住職員の場合は1,000円(新築等の日から5年を経過するまでの間は2,500円)ですが、本市の場合は、2,500円です。
通勤 手当	通勤のために交通機関等を利用してその運賃等を負担している職員又は交通機関以外(自動車等)で通勤している職員に支給されます。	運賃相当額(支給限度額) 26,000円	(1) 自動車等使用者の通勤手当について国は距離段階別定額制ですが、本市はもよりの交通機関等の運賃相当額制です。 (2) 国は、原則として通勤距離2km以上の者を対象にしているが本市は住み込み者以外を対象にしています。

(注) これらの額は、昭和62年度給与改定後の額です。

★ 特殊勤務手当

特殊勤務手当 (61年度)	区 分		全 職 種
	職員全体に占める手当支給職員の割合		8.1%
	支給対象職員1人当たり平均支給年額		49,257円
	手当の種類(手当数)		7種類
代表的な手当 の名称	支給額の多い手当	社会福祉業務手当 月額 5,000円 徴収手当 月額 4,000円 施設勤務手当 月額 4,000円	
	多くの職員に支給されている手当	施設勤務手当 17人 徴収手当 11人 社会福祉業務手当 6人	

参 考

特殊勤務手当とは危険、不快、不健康又は困難な職務に勤務する職員に対して支給される手当です。

★ 時間外勤務手当

時間外勤務手当	61年度	支給総額	56,628千円
		職員1人当たり支給年額	132千円
	60年度	支給総額	54,273千円
		職員1人当たり支給年額	128千円



* 給与水準の状況

当該団体の給与水準を国と比較する一つの方法として、ラスパイレス指数による方法があります。このラスパイレス指数は、職員構成を同一にして、職種別、学歴別及び経験年数別に区分した職員数と平均給料月額を用いて算出するものであり、国を100とした場合、昭和62年4月1日現在の本市職員のラスパイレス指数は106.2であり、昨年比より2.5ポイント低下しています。

* 特別職の報酬等の状況

市長、助役及び収入役の給料月額並びに市議会議員の報酬月額は、次のとおりとなっています。また、これらの職員には、期末手当が支給されますが、その支給率は、年間3.8月分となっています。



(昭和63年1月1日現在)

区 分		報酬等月額	期 末 手 当	
給 料	市 長	640,000 円	(61年度支給割合)	
	助 役	540,000 円	6月期	1.4 月分
	収 入 役	515,000 円	12月期	1.9 月分
報 酬	議 長	415,000 円	3月期	0.5 月分
	副 議 員	370,000 円	計	3.8 月分
	常任委員長	350,000 円		
	議 員	340,000 円		

春日市では、全国の市にさきがけて情報公開制度を採用しています。

給与について、分からないことや、もっとくわしく知りたいことがありましたら電話で問い合わせるか情報閲覧コーナーへおこしてください。個人のプライバシーを侵害しない範囲でお知らせします。